



平成 28 年 11 月 29 日

各 位

会 社 名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 吉田秀俊
(コード番号：6972 東証第2部)
問合わせ 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤正直
(TEL 045-470-7252)

南通江海電容器股份有限公司との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 11 日付「資本業務提携に関する基本合意書の締結及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」(以下「11 月 11 日付プレスリリース」という。)においてお知らせしましたとおり、同日開催の取締役会において、当社と南通江海電容器股份有限公司(以下「南通江海電容器」という。)との間での資本業務提携に関する基本合意書(以下「本基本合意書」という。)の締結及び南通江海電容器を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」という。)について決議し、本第三者割当について有価証券届出書を提出いたしました。

当社は、本基本合意書の締結後、南通江海電容器との間での更なる協議及び交渉を経て、平成 28 年 11 月 29 日開催の取締役会において、南通江海電容器との間で資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)に関する資本業務提携契約(以下「本提携契約」という。)を締結することを以下の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資本業務提携の目的及び理由

11 月 11 日付プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、当社と南通江海電容器が資本業務提携を行う目的は、今後も車載関連需要の成長が見込まれる中国市場での積極的な需要取り込み、コスト競争力の強化とサプライチェーンの強化を図るための生産体制を構築するため、車載電装及び産業機器向け高性能・高品質のアルミ電解コンデンサの生産拠点を中国に合弁で設立し、当社と南通江海電容器が対等なパートナーシップの精神の下、相手方の有する経営資源を有効活用しお互いの事業を補完していくことにより、両社の事業を拡大させるとともに当社グループの利益拡大を図り、グローバル企業として中長期的な企業価値を向上させることにあります。

また、資本提携として、南通江海電容器に対する本第三者割当を行うことにより、業務提携の効果をより確実なものとし、また、平成 28 年 9 月 30 日の第 3 四半期連結会計期間末における純資産額が 724 百万円(自己資本比率 2.8%)という当社グループの財務状況に鑑み当社の財務体質の強化を図ることを目的としております。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

11 月 11 日付プレスリリースにおいてお知らせしましたとおり、当社は、本第三者割当により、南通江海電容器を割当予定先として当社の普通株式 11,494,000 株(本第三者割当後の総議決権数に対する割合 16.89%、発行済株式総数に対する割合 16.87%)を発行し、南通江海電容器は発行される新株式の全てを引き受けます。南通江海電容器による引受総額は 999,978,000 円です。また、本第三者割当により、南通江海電容器は当社の主要株主に該当することとなります。

本提携契約において、当社は南通江海電容器が当社株式を中長期にわたって保有する方針であることを確認しておりますが、それに加え、本提携契約においては、南通江海電容器は本第三者割当の払込期日から3年間は割当を受けた当社株式を第三者に譲渡しない旨を合意しております。さらに、本第三者割当の払込期日から3年間を経過した後についても、南通江海電容器が割当を受けた当社株式の全部又は一部を第三者に対して譲渡する場合には、当社に事前の書面による通知を行い、一定の場合には当社は当該譲渡を拒み、また、他の者への譲渡を請求することができる旨を合意しております。また、当社の事前の書面による承諾がない限り、南通江海電容器は当社株式を追加取得することができない旨を合意しております。

本第三者割当のその他の詳細については、11月11日付プレスリリースにおける「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」を、主要株主の異動については当該プレスリリースにおける「Ⅲ. 主要株主の異動」をご参照下さい。

(2) 業務提携の内容

当社と南通江海電容器は、本提携契約において、共同でコンデンサ事業を行う合弁会社の設立に関し、以下の通り合意いたしました。なお、当社と南通江海電容器は、以下に掲げる合弁会社の設立の可否及び運営方法等について、中国の法令及び実務を踏まえてさらに協議検討を進め、2017年3月31日を目処に、別途合弁契約を締結する予定です。詳細については当該合弁契約の締結を決定次第速やかに開示致します。

(3) 合弁会社の概要

(1) 名称	未定
(2) 所在地	中国江蘇省
(3) 代表者の役職・氏名	未定
(4) 事業内容	コンデンサ製品の製造・販売 製造製品：アルミ電解コンデンサ (車載電装、産業機器向けリードタイプを主体とする。)
(5) 資本金	未定 (日本円換算で10億円程度)
(6) 設立年月日	未定
(7) 決算期	未定
(8) 純資産	未定
(9) 総資産	未定
(10) 資本金に対する出資割合	当社：30% 南通江海電容器：70% ただし、当社及び南通江海電容器の合意により変更することができる。また、合弁会社の増資及び減資における比率については、両社で別途協議の上、定める。
(11) 出資方法	当社：車載電装、産業機器向け高性能・高品質製品に関する当社保有の技術に対する知的財産権並びに生産、品質管理の技術及びノウハウ 南通江海電容器：現金

3. 本資本業務提携の相手先の概要 (平成28年6月30日現在。但し、特記しているものを除く。)

(1) 名 称	南通江海電容器股份有限公司		
(2) 所 在 地	中華人民共和国 江蘇省南通市平潮鎮通揚南路 79 号		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 陳 衛東		
(4) 事 業 内 容	アルミ電解コンデンサの製造販売		
(5) 資 本 金	532,480,000 元 (1 中国元を平成 28 年 6 月 30 日終値 15.44 円 (小数点第 3 位以下の記載省略。中国元の円換算値の表示箇所において以下同じ。)) で換算すると 8,222,518,354 円)		
(6) 設 立 年 月 日	1958 年 10 月		
(7) 発 行 済 株 式 数	532,480,000 株		
(8) 決 算 期	12 月末		
(9) 従 業 員 数	1,905 名 (平成 27 年 12 月 31 日現在)		
(10) 主 要 取 引 先	SAMSUNG、EMERSON、SIEMENS		
(11) 主 要 取 引 銀 行	中国銀行		
(12) 大株主及び持株比率	億威投資有限公司		37.5%
(13) 当事会社間の関係	(平成 28 年 11 月 10 日現在)		
資 本 関 係	当該会社は当社株式を保有しておりませんが、当社は当該会社の子会社である南通海潤電子有限公司の株式の 14%を保有しております。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	アルミ電解コンデンサの一部を生産委託しております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
決 算 期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
連 結 純 資 産	26,945	32,525	32,864
連 結 総 資 産	31,529	37,781	37,995
1 株当たり連結純資産(円)	130	99	98
連 結 売 上 高	19,254	22,321	20,211
連 結 営 業 利 益	2,396	2,686	1,908
連 結 経 常 利 益	2,795	3,575	2,890
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,240	2,976	2,390
1 株当たり連結当期純利益(円)	10.9	8.9	7.2
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	2.6	1.9	1.9

(注) 1. 上記の業績は、1 中国元を、平成 25 年 12 月期は平成 25 年 12 月 31 日終値 17.36 円、平成 26 年 12 月期は平成 26 年 12 月 31 日終値 19.33 円、平成 27 年 12 月期は平成 27 年 12 月 31 日終値 18.53 円にて換算しております。

2. 割当予定先である南通江海電容器は深圳証券取引所の上場企業であり、法令遵守を求める当該証券取引所の規則の下で事業活動を行っております。また、当社は同社から、同社並びに同社の役員及び子会社が暴力団等とは一切関係がないことを、本資本業務提携に係る協議に際し、南通江海電容器中国本社に直接訪問の上で聴取しております。加えて、当社は割当予定先である南通江海電容器との間で長期にわたる様々な共同事業を通じて取引・技術支援や合弁会社の設立その他の人的・物的交流を継続的かつ頻繁に重ねてまいりましたが、その間において、同社ならびに同社の役員及び子会社が暴力団等と関係を有すると認められる一切の事実又は風評を当社が知得することはなく、また、上記の通り、本資本業務提携に係る協議に際しても改めて確認しております。これらのことにより、当社は南通江海電容器並びにその役員及び子会社が暴力団等とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

4. 日程

(1) 本提携契約の締結に係る当社取締役会決議	平成 28 年 11 月 29 日
(2) 本提携契約の締結	平成 28 年 11 月 30 日 (注)
(3) 本第三者割当の払込期日	平成 28 年 12 月 15 日
(4) 合弁契約の締結	平成 29 年 3 月 31 日頃まで (予定)

(注) 11 月 11 日付プレスリリースを開示した平成 28 年 11 月 11 日時点では、本提携契約の締結を平成 28 年 11 月 29 日 (予定) としておりましたが、本提携契約締結に際して中国において調印式を行う運びとなりましたところ、本資本業務提携の内容については当社及び南通江海電容器の間で合意した上で、本提携契約の締結日については上記の通り平成 28 年 11 月 30 日に変更しております。

5. 今後の見通し

当期業績への影響は軽微であると考えます。

以上